

至急

令和3年9月3日

酸欠講習 受講者各位

(公社) 滋賀労働基準協会

酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習 (9月13日コース) 実施について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言(令和3年8月27日～9月12日)が滋賀県に発出されていますが、当協会の講習は感染予防対策を徹底したうえで予定通り実施しております。

しかしながら標記講習の「救急蘇生実技(1日目午後)」につきまして、指導を依頼している日本赤十字社 滋賀県支部より、感染拡大を理由に講師を派遣できなくなったとの連絡が入りました。

対応を協議した結果、9月13日コースにつきましては、「救急蘇生実技」を除く、学科全科目(4科目)並びに濃度測定実技は予定通り実施し、「救急蘇生実技」につきましては、状況が好転した時点で別途日程を設定し、改めて実施したうえで、修了証の交付を行いたいと存じます。

【講習カリキュラム】

	時間割	科目	時間
1 日目 9/13	8:50～ 9:10	(講習説明・事務連絡)	
	9:10～12:15	酸素欠乏症等及び救急蘇生に関する知識	3時間
	12:15～13:00	(昼休み)	
	13:00～17:00	救急蘇生の方法及び実技・実技試験	4時間
2 日目 9/14	8:50～ 8:55	(講習説明)	
	8:55～12:00	酸素欠乏症等の発生の原因及び防止措置に関する知識	3時間
	12:00～12:45	(昼休み)	
	12:45～13:45	午前の続き	1時間
	13:45～14:00	(休憩)	
	14:00～18:00	酸素及び硫化水素の濃度の測定方法及び実技試験	4時間
3 日目 9/15	9:20～ 9:25	(講習説明)	
	9:25～12:00	関係法令	2.5時間
	12:00～12:45	(昼休み)	
	12:45～14:50	保護具に関する知識	2時間
	14:50～15:05	(試験前説明)	
	15:05～16:05	学科修了試験	(1時間)

後日に改めて実施

受講をお申し込みいただいている方には大変ご迷惑をおかけしますが、諸事情をご賢察のうえ、ご了承いただきたく何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、日本赤十字社の講師派遣の再開時期ですが、「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」が解除され、かつ県内の感染状況等を総合的に判断された後になります。当協会と致しましてはできるだけ速やかに救急実技の日程を決定し、受講者の皆様に連絡させていただきます。

また次回11月8日コース以降についても、状況により同様の実施になる可能性がありますので、予めご承知おきください。

なお、9月13日コースの受講取消しをされる方は、**9月6日(月)まで**に必ずご連絡ください。既に受講料を入金いただいている場合は、返金の対応を取らせていただきます。

(銀行振込の場合は、振込手数料は当協会が負担します)

以上につきまして、何かご不明な点、ご質問等ございましたら、下記までご連絡ください。

(公社) 滋賀労働基準協会

〒520-0806 大津市打出浜 13-15

笹川ビル 4階

Tel (077) 522-1786

Fax (077) 522-1453

平日 8:30~17:00